

概要及び資料説明書

結論から申し上げます、

- 1.労働基準監督署のメイン業務における労災課担当イリヤ氏に対して厳しい処分をお願いいたします。
- 2.各当該職員の刑事ドラマ等であるような徹底した内部調査等を強く希望します。不正が発覚した人間に対して、厳正なる処分をお願いします。
- 3.労災申請及び、休業補償申請のやり直しを強く希望します。

小田原の労働基準監督署の方などはどうも思い違いをされているようで、日本の文化といいますか、何か言われる事(主張やクレーム)を悪と捉えるような風潮と言いますか。真つ当な業務を行っていけば関係ないはずだと思っています。

ですが今回、通常の労災申請や休業補償申請において所定の手続きが行われず申請前から意図的に遅延させる様な行動がかなり目立ちました、こちらが尋ねても回答が何もありません。提出された休業補償申請に関しても事情聴取を行うという事が予定されていましたが、その事情聴取もありませんでした。

尋ねた内容としては、労災申請、休業補償申請において

- 1.手続きがどこまで進んでいるのか
- 2.必要な書類は何がしているのか？
- 3.明確な期限はいつなのか？

1回目は直接尋ねて行って聞きました。2回目は労災担当の方に直接書面で回答する事をお願いする旨と、暴言や手続きを妨害していると受け取れる遅延行動があった為、責任を追求する旨も記載しました。3回目は労災課そのものに対して書面にて回答をするように求めました。いずれも1.2.3のどの内容もご回答いただけず、かつ労災申請を行う為に書面を出すとの事で話しているのに、過去利用していた国民健保の所から、この度申請している労災申請の書面の提出を求められましたが、小田原労働基準監督署の職員、イリヤ氏から何の返答もありませんでした。

留守番電話に過重労働の話等出ておりますが、書面での提出した内容で現状何もわからないから教えて欲しいと端的にお伝えしたのですが、その返答も無くインターネット等で方々どこに聞いていいかわからず、弁護士等を探したりして、ようやく労働局の労災補償課にたどり着いた次第です。正直申し上げて、なぜ手続きについて正式に尋ねて回答を求めているのにその回答をしないで、途中から留守電に残すことは一切しない様にもなりました。やっている事が不自然すぎるし物凄い気持ちが悪かったです。他、行政相談サービスで身分を明かして相談してみましたが、必ずしも回答頂けるものでなかったりする、との記載をうけ、神奈川県労働局の総務課の番号を教えてくださいましたので電話してみました。

暴言については正直どうでもいいと思っています。ただ、イリヤ氏が1回目の訪問の時ダブルスタンダードでお役所ですからと言い放ち笑い飛ばした挙句、その後所定の手続きを省いて、こちらの質問に一切答えず、自分の都合の良い形で勝手に手続きを行い不採用の通知を出しました。先日、労働局の方に電話した後、小田原労働基準監督署の労災課課長さんとのやり取りで、状況を把握されているのか存じませんが、「うちはもう回答を出してるから、何かあるんなら審査請求書を出して。」という事で突っぱねられた印象です。

行政サービス云々以前に、既存の労災申請、休業補償申請における制度の手続きや制度そのものが成り立っていない印象でした。民間企業であれば即問題となり解雇事案に十分なり得ます。

過去、小田原労働基準監督署では私の弟が上司に暴力をふるわれて怪我をしていた時がありました。そして、その社長が給与を支払わないという事で労働基準監督署に相談に行っても、ろくな対応をしてくれませんでした。

また、別件で日本郵政かんぽの宿がまだあった時に内部で不正があった為、労基署に相談に行った所、一番初めは親切な白髪の老人の方が対応してくださり親身に聞いていただけました。しかし、2回目以降は資料とボイスレコーダーの内容を持っていっても受け付けてもらえず、イリヤ氏の様に暴言を吐かれました。

小田原労働基準監督署自体が行政システムとして完全に機能していないと思われます。どうか、徹底した内部調査等を強く希望します。

資料の説明

・資料に関してはレターパックで送付していますので、届いていない事は無いと基本的に思っています。シールで貼ってある番号付きのコピーの紙ですが、こちらが送ったという立証で添付しています。申し訳ありませんが、メモをとり忘れていましたので、労基署職員が捨てていない前提ですが、番号を照合してください。とりあえず、認識を合わせる為に箱根町にも同様の内容を送ったりしているので、シールの数が多いです。

・ラインのトーク履歴は、協力者と小田原労働基準監督署のイリヤ氏との日程のやり取りやスケジュールの補足資料として添付しています。

大まかな流れとしては、

- 1.イリヤ氏が私に協力者がいるかどうかの確認。
- 2.私が協力者がいる事を伝えた。事情聴取の依頼
- 3.イリヤ氏が先に私の事情聴取を行わないと、できないと私に言ってくる。
- 4.暫くして、私にやっぱり先に協力者の事情聴取ができると、イリヤ氏から言われる。
- 5.日程調整を私が行き、事情聴取を行うことに

私の事情聴取に関しては日程の話から一切触れられず、そのまま日にちだけが流れました。

・東京食品販売国民健康保険組合の資料について

お願いとして複数の書類の提出を求められました。そして、物凄い疑問に思いました。

- 1.小田原労働基準監督署に対して、労災申請、休業補償申請を行いたいから、何の書類をいつまでに出さないといけないのか何度も聞いているのに、別の所から関係ない書類を提出しないと聞けないのか。
- 2.東京食品販売健康保険組合自体は以前勤めていた所の保険で、全く関係ないよね。という認識です。(行政システム上の手続きの流れは知らないなので私が勝手に思っているだけです。)
- 3.小田原労働基準監督署に対して状況を確認している所で下手に文書を渡されて作成されても困るので、東京食品健康保険組合の担当者の方には絶対に渡さない様をお願いしました。

・イリヤ氏に提出した文書は、国民健康保険等、個人情報観点で本人じゃないと聞けないという事で調査したものと、重ねて何の書類が必要か、期限はいつなのか、やり取りする度に人を小馬鹿にした様にふざけた事を言うの

と、申請を遅延させる様な事を行っていると言う認識が多々あるので、これ以上の事をするなら責任を問おうと思って、その旨も記載してあります。

・依頼書に関しては1回目は直接訪問、2回目はイリヤ氏に当てた書面、そして回答が全く頂けないので、3回目として労災課そのものに対応を求めて送ったつもりです。ですが、回答も頂けず、今まで留守電に要件を残していたものも、一切着信を入れても残さない様になりました。

・通知書は依頼書に対して、尋ねてから2~3ヶ月ぐらいになるでしょうか、一切小田原労働基準監督署の方が対応していただけないとの事で行政に相談する事。その上位機関に相談する事。内部で組織として不正の疑いがあった為、上位機関に今回のボイスレコーダーから書面でのやり取り等を送付する事を伝えました。補足として、この時は小田原労働基準監督署の上位機関がどこに当たるのか、箱根町の職員から、弁護士の方などに相談しても口を揃えてわからないと言う事、年末・年始等絡むこともあり、探しに探してやっとこちらにたどりつきました。

・USBに関しては、直接小田原労働基準監督署でのやり取りのボイスレコーダーの内容と、留守番電話の内容を入れてあります。windowsメディアプレーヤーで再生できたので多分問題はないと思いますが。再生できない様なら、また別の形式で送付させていただきます。

留守電の内容は平凡なものですが、イリヤ氏と労災課に何を尋ねても回答が一切いただけていないもので、私としてはとても気持ちが悪かったです。

資料説明と概要説明は以上になります。わからない事があればお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。